

## バーベキュー広場開設

のぎ水辺の楽校応援倶楽部が運営する施設（個人所有地）は、地域振興及びコミュニティを目的とする場で、ご利用する場合は、下記のご利用規約をお読みいただき、同意された場合のみお申し込みください。

応援倶楽部は施設及び周辺等の環境及び安全を優先し利用規約を変更する場合があります。変更する場合は、申込者に連絡いたします。

## バーベキュー広場利用規約

- 1、注意事項 飲料水及びトイレはありません（トイレははくうんの木公園をご使用ください）

利用は予約申し込み制です（別紙 申込み用紙があります）

- 2、予約申し込み 予約受付は1ヶ月前からです

予約申し込みはグループ単位でお願いします（1グループ1炉6人程度）

利用14日前までに担当者に書類提出をお願いします

中学生以下の方のご利用時は、必ず保護者または指導者が付き添ってください。また、お子様お連れの方は、怪我や火傷の無いようお子様から目を離さないようお願いします。

キャンセルの場合は7日前までに担当者に連絡をお願いします。

- 3、禁止行為

(1)、気象条件により中止をお願いする事があります。

(2)、飲酒運転は法令により固く禁じられています。

(3)、運転をされる方は絶対に飲酒しないでください。

(4)、未成年の方の飲酒も法令により禁止されていますので、未成年の方が飲酒することはお辞めください。

(5)、許可区域以外での火の扱い（花火等含む）は禁止

(6)、直火禁止

(7)、大声を出したり、泥酔して周囲に迷惑を掛ける行為・大音量での音楽等禁止

(8)、衛生上好ましくない行為禁止

(9)、ペットの同伴（広場内はリード付きで可能ですが、他のグループに迷惑を掛けないようお願いします）

(10)、水辺の楽校 清水谷木道東側（会場から向かって右竹林側）に入らないでください。（ホテル育成地）

(11)、その他 施設利用にふさわしくない行為禁止

- 4、利用単位 時 年間 1日6時間 (9:00~15:30)
- 5、利用曜日 毎週 土曜・日曜
- 6、器材のレンタル 炉 250 mm × 600 mm 5器
- 7、使用料 1炉 ホタル育生及び環境整備協力金として1,000円お願いします。
- 8、販売 薪 1箱 100円
- 9、器機の破損 レンタル器材の破損が確認された場合は実費を頂戴いたします。
- 10、お持ち込み器材 お持ち込みされる燃焼器具・器材について  
直火(直接地面上での焚き火等)施設内での直火は禁止です  
炎の熱が樹木や草に伝わる場所は禁止(指定場所以外は禁止)  
(器材はアウトドア専用の物をご使用ください)
- 11、安全確認 ご利用の器材及び火気等の使用が、他のお客様に危険を及ぼすと係員が判断した場合、ご利用を中止して頂くことがあります。
- 12、片付け 食材及びゴミ等は、お持ち帰りください
- 13、火の始末 残り火等は完全に消火し(消火用の水は事務所北側に自家水がありますのでご利用ください**ただし飲料水には使用できません**)灰等は出来れば持ち帰りをお願いします。  
16:00に担当者が消火の確認をします。
- 14、確認作業が出来たら終了です。

連絡先：のぎ水辺の楽校応援倶楽部

TEL 0280-55-0603

FAX 0280-57-0906

担当 原田 090-4629-6636